

## 第1 目的

北海道立江差病院（以下、「江差病院」という。）に関わる患者や地域住民、周辺施設等に公表・公開を前提とする、情報発信するツールとしてツイッターを活用する。

## 第2 用語の定義

ツイッターに関する用語の定義を定める。

- (1) ツイッター：インターネット上で 140 文字以内の短い文章を不特定のインターネット利用者に公開できるツイッター社が提供しているサービスをいう。
- (2) アカウント：ツイッターを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (3) ツイート：ツイッターに記事を投稿する行為及び投稿された記事をいう。
- (4) リプライ：他のユーザーのツイートに返信することをいう。
- (5) リツイート：他のユーザーのツイートを引用してツイートすることをいう。
- (6) フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録することをいう。

## 第3 運用主体

江差病院におけるツイッター（以下「江差病院ツイッター」という。）の運営主体は、江差病院総務課とし、アカウント管理、パスワード管理、ツイートを行う。

- 2 アカウント名は、「hokkaido\_esashihospital」とする。

## 第4 発信時間

原則として、平日の勤務時間内に行う。ただし、緊急時など特に必要と認める場合はこの限りではない。

## 第5 意思決定

ツイートを発する際は、事務長又は総務課長の決裁を得る。

## 第6 ツイート内容

江差病院ツイッターは、次に掲げる事項をツイートする。

- (1) 江差病院のホームページに掲載している情報
- (2) 地域住民に向けた医療や健康に関する情報
- (3) 周辺施設や関係機関に向けた診療科についての情報
- (4) その他事務長又は総務課長が必要と認めるもの

## 第7 リプライ、リツイート及びフォローの制限

江差病院ツイッターは、専ら情報発信に用いることとし、リプライ、リツイート及びフォローは行わない。ただし、緊急時など特に必要と認めるものはこの限りではない。

## 第8 ホームページとのリンク

ツイートするリンク先は、原則、道が運用するホームページとする。ただし、緊急時など特に必要と認めるものはこの限りではない。

## 第9 運用留意事項

江差病院ツイッター運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

- (1) 江差病院ツイッターのアカウント名を道のホームページ上に明示する。
- (2) アカウントの運用主体及びツイート内容については、江差病院ツイッターのプロフィール欄に明示する。
- (3) ツイートするリンク先は、本来のURL（ドメイン）が分かるよう、原則として、URL短縮サービスを使用しない。
- (4) 江差病院ツイッター運用ポリシーは、北海道公式ウェブサイトに掲載する。
- (5) ツイートする際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取り扱いに関する規定を遵守する。
- (6) 意図せずして道が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。

## 第10 江差病院ツイッターに対する問い合わせ

江差病院のホームページに表示してある「お問い合わせ」から受け付ける。

## 第11 その他

その他、江差病院ツイッター運用ポリシーの実施について必要な事項は、江差病院事務長が別に定める。

## 附則

この運用ポリシーは、令和5年8月25日から施行する。